

平成29年度事業計画

＜基本方針＞

政府による平成29年度の経済見通しでは、「経済対策」など「平成29年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれ、物価についても景気回復により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれるとしている。

また日銀旭川事務所は道北地域の景気について、一部に弱めの動きもみられるものの基調的には持ち直しているとしており、雇用は改善傾向が続き、観光はやや弱めの動きとなっているものの公共投資は緩やかに増加しているという現状認識が示されている。

その中で、旭川市は平成29年度旭川空港国際線ターミナルの増築工事着工や旭山動物園開園50周年、第2期中心市街地活性化計画や民間による開発の動きが更なる賑わいづくりや観光客の来街促進など、今後の地域全体の経済活性化に大きく寄与するものと期待されている。

このような状況において、当センターも昭和62年の開館から30周年を迎えるにあたり、道北地域の地場産業の更なる振興、発展のために、公益事業など各事業の実施にあたってはこれまで以上に創意工夫に努め、様々なニーズに柔軟な姿勢で対応することによって、非営利型一般財団法人、第3セクターとしての役割を積極的に担うことが一層求められている。

特に、当センターは全国でも数少ない中心市街地に近接した「道の駅あさひかわ」を有しており、その地の利を活かした魅力ある道の駅として事業・ソフト面の充実を図り、来館者数の目標を定め挑戦していくことが必要である。

また、依然としてセンターの財政状況は厳しく、旭川市からの財政支援を受けながら運営しているが、効果的な事業実施による収益の確保など、経営健全化に向けた取組を引き続き進めていかなければならない。

以上の認識のもとに、次の事項を平成29年度の基本方針とする。

- 1 公益事業においては、「地場産品フェスティバル」や「北の恵み食べマルシェ」などの地場産品PR事業の各事業に特色を持たせながら積極的に推進するとともに、「道の駅」の更なる集客力の向上に努める。
- 2 収益事業においては、旭川市からの委託事業を効率的、効果的に進めるとともに、当センターの主要な収入源である大展示場などの稼働率を高めるなど、「貸館事業」の収益拡大を図るとともに、平成28年度から実施した「旭山動物園売店事業」において事業収益の確保に努める。
- 3 各事業の推進にあたっては、常に新たな発想、改善、見直しを念頭に創意工夫をもって取組むとともに、あわせて各種経費の削減を図りながら、財政収支の改善に努める。

第1 公益に関する事業

1 施設提供事業

地場企業や業界団体の活動を支援するため、企業等が開催する会議などの場を低廉な使用料で提供するとともに、地場産業に携わる人材の育成を図るため、関係機関や団体等と連携して研修会等を実施する。

使用料収入目標：3,736千円

2 地場産品PR事業

道北地域の特色ある地場産品や地域情報等を、地元消費者や観光客及び業界関係者に広く宣伝や販売する展示会などの機会を創出し、消費者ニーズの把握、地産地消の促進、販路開拓等を支援しながら、地場産業や地域の振興に取り組む。

また、各種展示会等においては、センター開館30周年を意識し、各展示会のテーマを定めながら引き続き上川、留萌、宗谷各振興局や市町村等と連携して、各地域の特色を重点的にPRできるコーナーの開設なども継続して実施するとともに年間の実施スケジュールをセンターのHP等で年度当初に告知し、新たな出展者の開拓を図り各展示会等の魅力向上に努める。

(1) 展示会等開催事業

ア 開館30周年記念「2017春の地場産フェア」の開催

開館30周年の節目を記念した企画を検討・実施するとともに、留萌管内フェアを併催する。

開催期日：平成29年6月10日（土）、11日（日）

集客目標：25,000人

イ 「2017道北の観光と地場産品フェスティバル」の開催

第31回目のフェスティバルとして、宗谷管内フェアを併催して実施する。

開催期日：平成29年8月26日（土）、27日（日）

集客目標：30,000人

ウ 「2017秋の収穫まつり&スイーツ・パンフェア」の開催

農・畜産業や農・畜産物を使用したスイーツやパンに特化したフェアを実施する。

29年度は、これまでの上川管内のみの枠を外し、道北3振興局管内を出店募集範囲としてフェアの魅力アップに努める。

開催期日：平成29年11月4日（土）、5日（日）

集客目標：20,000人

エ 「2017冬の地場産フェア」の開催

第12回目の冬のフェアとして、冬季における需要拡大を目的に実施する。

開催期日：平成29年12月9日（土）、10日（日）

集客目標：18,000人

(2) 北の恵み食べマルシェ事業

旭川市等と連携し、「北の恵み食べマルシェ」実行委員会の事務局業務の強化を図るため、事務局の中核を担い第8回目の取組を成功に導くとともに、多彩で豊かな道北地域の食産業及び食文化の創造、発展、発信に寄与する。

開催期日（予定）：平成29年9月16日（土）～18日（月・祝）

3 道の駅事業

売店での催事企画、各テナントにおけるオリジナルメニューの開発・提供や道内外の道の駅との物産交流などに取り組み、常に変化を持たせることでリピーター客の増に努めるとともに、関係機関や地域情報紙・報道機関を活用し広く「道の駅あさひかわ」をPRし、認知・人気度を高め集客の向上に取り組む。

また、来館者アンケートを継続的に行い利用者の声を反映させるとともに、道内の道の駅人気ランキングにおいて高い評価を得ている「道の駅観光案内コーナー」を従来の夏季限定から通年実施することで観光情報発信や地域連携による道の駅の役割をより充実させ、旅行者や観光客が安心して快適な時間を過ごすことができ、地元市民も気軽に利用できる魅力的で利便性の高い施設運営に努める。

来館者目標：100万人

(1) 基本コンセプト

立地の特性を活かし、「道の駅あさひかわ」を交通や観光の要所及び賑わいを持つ、「人」「モノ」、「情報」の集積拠点として、道北、道東観光の玄関口の役割を担うとともに、地元市民にも愛される駅南エリア最大の集客交流施設を目指す。

(2) 誘客拡大への取り組み

ア 売店等

旅行者や観光客をターゲットに、食をメインとした道北地域を代表する地場産品ショップを目指し、品揃えの充実や購買意欲を刺激する店舗にするとともに、農産物の直売コーナー等を設けるなど、地元市民にも来店いただける店づくりを推進する。

また、季節行事や旬の時期にあわせミニ催事を行うなど、集客増に向けた取り組みに努める。

イ フードコート

各テナントと連携し旬の食材を取り入れた季節感のあるオリジナルメニューの開発・提供など、「道の駅あさひかわ」の特色であるフードコートの魅力の向上を図り、来館者の満足度を高める店づくりに努めリピーター客の増にも取り組む。

ウ 観光客の誘導

旅行代理店、バス会社等への働きかけによる観光バスの誘致、団体客等への昼食弁当の予約販売、団体客等への休憩、食事スペースとして大展示場空き日の活用、サービスチケットの発行などを通じて、観光客を効果的に誘導する。

エ 地域交流等

道内外の道の駅との交流促進に積極的に取り組み「道の駅あさひかわ」をPRする。

特に、道外の道の駅に対し地場産品の販路の拡大を図るとともに、取引斡旋にも積極的に努める。

オ PR活動

道の駅あさひかわのHPの活用はもとより、観光情報雑誌や地元情報誌への記事掲載、当センターが関係する報道機関への取材・報道依頼など、常に情報を発信し当駅に関心を向けるよう積極的なPR活動に努める。

カ その他

旭川観光コンベンション協会の協力のもと観光情報コーナー通年で設置し、道の駅として更なる充実を図ることで道内外の観光客や地元住民に当駅の利便性をアピールし、リピート客や新たな来館者の誘導を図る。

また、来館者アンケートを継続して行い、来館者の声を道の駅運営に反映させ利便性の向上に努める。

第2 収益事業

1 貸館事業

市内の他の施設にはない大展示場の利便性や活用方法等を積極的にPRし、イベントの相談や企画提案、また、他の貸館施設を利用している企業への営業など、大展示場の使用形態にあわせてきめ細やかな営業活動を推進し新規顧客開拓に取り組むとともに、従来からの顧客に対しても訪問等による関係強化を図り、継続的利用確保・定着に努める一方、スポーツ目的などの多様な貸出にも積極的に取り組み、利用率向上と増収を図る。

また、2階貸室の旭川物産協会、あさひかわ商工会、市経済交流課への賃貸及び売店、フードコートスペースの物産協会への賃貸は重要な収入源であり継続に努める。

大展示場利用率目標：65%以上、大展示場使用料収入目標：33,137千円

その他貸館収入目標：12,954千円

2 取引斡旋事業（カタログ販売、一般取引、ふるさと納税）

(1) カタログ販売、一般取引

これまでの取引実績を基にカタログ顧客の再構築を図る一方、市場開拓クラスター構築事業と連携し積極的な営業活動により新たな取引先を開拓し、販路拡大・売上増収に努める。

・カタログ販売（中元・歳暮期の2回、農産物対象の春期1回）

・一般取引及び動物園くらぶ等の取引

販売目標：17,200千円

(2) ふるさと納税業務事業（旭川市受託事業）

平成29年度も継続して旭川市から受託する「ふるさと納税業務」においては、お礼品の充実を図り多くの地場産品を通じて旭川市の魅力を全国に発信しPRに努める。

3 旭山動物園正門売店運営事業

国内はもとより世界各国から来園者が訪れる旭山動物園内において売店を運営し、魅力的な地場産品の販売とサービスの提供を通じ、需要の開拓と事業収益の確保に努める。

平成29年度は旭山動物園開園50周年を迎えることから、来園者の記念となるような限定品の販売や店舗内の装飾に取り組むとともに、園や他の園内売店等とも連携を図り、記念年の

盛り上げに寄与する。

また、本年、当センターも30周年を迎えることからセンター内の道の駅売店とタイアップし、双方で利用できるクーポンの発行など相乗効果が得られるような企画の実施により、誘客促進を図る。

販売目標：58,000千円

4 市場開拓クラスター構築受託事業（旭川市受託事業）

平成28年度に旭川市から受託した「市場開拓クラスター構築事業」を継続実施し、道北地域の企業を対象とした販路開拓支援機能を構築し、道外の道の駅等との相互間連携による市場形成に向けた取り組みを更に推進し事業の自立を目指す。

(1) 道の駅交流

現在交流のある東北や関東8カ所の道の駅との交流に加え、新たに関西・中国・九州地区の道の駅の開拓に取り組み、広域にわたる交流により「道の駅あさひかわ」のPRと地場産品の販路拡大に努める。

(2) 取引斡旋

道外の大手企業の福利厚生部門等への営業や地域イベント等への出店を通じ地場産品のPRを行い、販路の拡大・収益確保に努める。

更には、28年度から実施している「テストマーケティング」を継続し、販路開拓が困難な小規模事業者等が製造する地場産品の販売先として門戸を広げ新商品開発への意欲の高揚を促すとともに、新たな顧客の開拓と需要の拡大に努める。

販売目標：14,500千円

第3 管理運営事業

1 一般財団法人としてのガバナンスの向上等

当財団は、平成25年4月1日付で特例民法法人から一般財団法人に移行したが、引き続き、民の立場から公益の増進に寄与する役割を果たしながら関係法令や定款等の定めを順守し、理事会及び評議員会を軸に適切な組織運営と事業の執行を継続的に実施する。

また、認可された公益目的支出計画を確実に達成するよう努める。

2 施設の維持・管理

施設内外の安全・快適な環境整備に努め、来館者の利便性やサービスの向上に努めるとともに、日常点検による不具合の早期発見や修繕等に取り組み、施設の長期にわたる有効活用に努める。また、施設環境整備として、2階貸室にエアコンの設置を行う。

3 人件費等支出の抑制

財団の厳しい経営状況を克服するためには、聖域を設けない支出の抑制が不可欠であり、これまで給与の削減、臨時的雇用、新電力会社との契約など各種経費の削減を行っているが、平成29年度からは常勤役員の事務局長兼任による人件費の削減を図るなど、今後も支出の抑制に努める。

4 その他

関係機関及び団体と連携して、地場産業や地域の振興、観光関連事業等の健全な発展に寄与するため、次の取り組みに積極的に参加する。

- ・旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会
- ・あさひかわ海外経済交流推進委員会
- ・旭川市雇用促進協議会
- ・旭川食品産業支援センター
- ・あさひかわ推進法人連絡協議会
- ・(一社)旭川観光コンベンション協会
- ・北海道地区「道の駅」連絡会
- ・上川中南部地域道の駅連携会議